

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第68期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 平野 敏樹
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画・管理部門統括代行 清野 昌彦
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 企画・管理部門統括代行 清野 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地4丁目14番地1号 モンテベルデ築地ビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	167,398	173,192	184,624	188,881	219,045
経常利益 (百万円)	1,296	1,554	1,925	2,009	2,689
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	565	616	944	1,192	1,411
包括利益 (百万円)	654	1,092	830	1,494	1,539
純資産額 (百万円)	17,783	18,679	19,267	20,437	21,638
総資産額 (百万円)	37,726	39,599	42,626	43,798	58,162
1株当たり純資産額 (円)	760.23	798.09	821.75	872.14	922.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.55	26.75	40.98	51.76	61.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.5	46.5	44.4	45.8	36.5
自己資本利益率 (%)	3.2	3.4	5.1	6.1	6.8
株価収益率 (倍)	34.8	33.8	21.0	18.7	16.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,273	1,886	807	2,677	4,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	455	756	220	208	36
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	384	369	431	522	451
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,310	5,070	5,225	7,172	11,254
従業員数 (人)	869	848	871	874	1,047
[外、平均臨時雇用者数]	[629]	[622]	[668]	[717]	[852]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第67期及び第68期の「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	159,321	164,595	173,591	177,430	178,170
経常利益 (百万円)	1,004	1,349	1,917	1,888	1,994
当期純利益 (百万円)	350	566	901	1,219	826
資本金 (百万円)	3,719	3,719	3,719	3,719	3,719
(発行済株式総数) (千株)	(23,121)	(23,121)	(23,121)	(23,121)	(23,121)
純資産額 (百万円)	17,818	18,554	19,050	20,178	20,731
総資産額 (百万円)	36,413	38,148	40,397	41,605	49,635
1株当たり純資産額 (円)	772.90	804.81	826.35	876.47	900.11
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	12.00	14.00	15.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.18	24.56	39.11	52.92	35.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	48.6	47.2	48.5	41.8
自己資本利益率 (%)	2.0	3.1	4.8	6.2	4.0
株価収益率 (倍)	56.3	36.8	22.0	18.3	28.5
配当性向 (%)	52.7	40.7	30.7	26.5	41.8
従業員数 (人)	611	584	562	564	569
[外、平均臨時雇用者数]	[201]	[200]	[204]	[203]	[201]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第67期及び第68期の「1株当たり純資産額」の算定上、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和26年1月	長野県長野市権堂町198番地に、資本金250万円をもって株式会社長野中央魚市場を設立
昭和36年5月	東京営業所を設置（現：東京支社）
昭和37年5月	小一滝沢水産㈱（松本市）より営業の一部を譲り受け、松本支社を設置
昭和37年6月	丸信伊那海陸物産市場㈱（伊那市）より営業の一部を譲り受け、伊那支社（現：伊那営業所）を設置
昭和37年10月	商号を株式会社長野中央市場に変更
昭和37年10月	名古屋営業所を設置（現：名古屋支社）
昭和37年11月	サス飯田中央水産㈱（飯田市）を吸収合併し、飯田支社（現：飯田水産営業所）を設置
昭和39年4月	食品部を設置（現：食品事業部・長野支店）
昭和40年10月	長野市場団地の開設に伴い、本社、長野支社を長野県長野市若里923番地へ移転
昭和41年4月	中信食品部を設置（現：松本支店）
昭和43年7月	長野県内小売業のボランタリーチェーン化推進のため、子会社甲信越地域スーパー本部㈱（長野市）を設立
昭和46年4月	精肉部を設置（現：畜産事業部・長野広域販売部）
昭和47年3月	築地市場における仕入機能強化のため㈱丸一北海屋（東京都中央区）を株式取得により子会社化
昭和48年9月	精肉部に中信精肉課を設置（現：松本広域販売部）
昭和49年3月	畜産事業強化のため、子会社㈱長野ミート（長野市）を設立
昭和49年4月	飯田支店を設置（現：飯田食品営業所）
昭和50年4月	水産青果、食品、畜産の三事業部制を採用
昭和51年4月	水産加工品の製造及び商品開発のため、子会社㈱マルイチフーズ（長野市）を設立
昭和52年4月	上田支店を設置
昭和56年10月	㈱上田佐久マルイチを吸収合併し、上田支社、佐久支社を設置（現：上田佐久営業所）
昭和59年6月	㈱長野ミートを大信畜産工業㈱（中野市）と合併
昭和59年10月	畜産事業の製造・加工機能強化のため、大信畜産工業㈱を株式取得により子会社化
昭和60年2月	名古屋北部市場における仕入機能強化のため、子会社㈱山政北海屋（名古屋市）を設立
昭和61年4月	商号を株式会社マルイチ産商に変更
昭和61年4月	高崎支社を設置（現：北関東支社）
昭和63年4月	長野市場団地の移転に伴い、本社、長野支社、長野営業所（現：長野広域販売部）を長野県長野市市場3番地48へ移転
昭和63年4月	水産物等の流通加工機能の保有のため、子会社ファーストデリカ㈱（長野市）を設立
昭和63年12月	名古屋証券取引所市場第2部に上場
平成2年6月	甲府支社を設置
平成3年11月	業務用卸事業強化のため、子会社㈱スエトシフーズ（長野市）を設立し、㈱スエトシ（佐久市）から営業の一部を譲り受ける
平成4年9月	松戸支社を設置
平成4年12月	伊勢崎水産㈱（伊勢崎市）の営業の全部を譲り受け、伊勢崎支社を設置
平成7年4月	業務用卸事業強化のため、㈱シー・エス・ピー（長野市）を株式取得により子会社化
平成8年6月	流通加工機能強化のため、子会社サンフレスコ㈱（松本市）を設立
平成8年7月	北関東低温流通センターを設置、高崎支社を移転し北関東支社と改称
平成8年10月	鮮魚専門小売の運営ノウハウ及び消費者ニーズ把握のため、子会社魚信㈱（伊那市）を設立
平成11年4月	マルイチ国分りカー㈱（上田市）を株式取得により子会社化し、酒類卸売業に進出
平成11年8月	宇都宮営業所を設置
平成12年4月	リテールサポート（小売店支援）機能強化のため、アルビス㈱、三菱商事㈱と合併でアルビス・イースト・ソリューションズ㈱（富山県射水郡）を設立（出資比率14%）
平成13年2月	コンビニエンス専用センターの梓川共配センターを設置
平成13年11月	名古屋低温流通センターを設置
平成14年1月	三菱商事㈱が当社の筆頭株主になる（出資比率15.1%）
平成14年2月	北陸営業所を設置
平成14年5月	当社の筆頭株主である三菱商事㈱が当社株式を追加取得し、議決権割合が20.3%となり、これにより当社は三菱商事㈱の持分法適用の関連会社となる

年月	沿革
平成14年10月	首都圏生鮮流通センター（埼玉県久喜市）を設置
平成15年4月	物流機能強化のため、マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)（長野市）を設立
平成15年4月	伊勢崎支社を廃止し、北関東支社に統合
平成15年8月	アルビス・イースト・ソリューションズ(株)を株式取得により子会社化
平成16年4月	営業組織を商品別事業部制から地域事業部制へ変更
平成16年10月	マルイチ国分リカー(株)の営業の全部を甲府国分(株)（現：首都圏国分(株)）に譲渡し酒類卸売業から撤退
平成17年4月	長野県東北信地域の業務用マーケットへの対応強化のため、子会社(株)スエトシフーズの営業の一部を子会社シー・エス・ピーに譲渡（(株)スエトシフーズは平成17年6月に解散）
平成18年9月	グループ経営の効率化と機能強化のため、水産事業における製造・流通加工機能を子会社ファーストデリカ(株)に集約し、子会社(株)マルイチフーズ及び子会社サンフレスコ(株)を解散
平成18年9月	子会社甲信越地域スーパー本部(株)の業務を当社に移管し、同社を解散
平成18年10月	子会社アルビス・イースト・ソリューションズ(株)をA E S(株)に社名変更
平成20年3月	拠点機能の強化・効率化のため、水産セグメントの松戸支社、食品セグメントの上田支店を廃止し、東京支社、長野支店にそれぞれ統合
平成20年10月	S C M構築を進めるため営業組織を地域事業部制から商品別事業部制へ変更、また成長戦略推進のためリテールサポート事業部およびフードサービス事業部を設置
平成22年5月	業務用食品卸売会社の(株)ナガレイを子会社化し、フードサービス事業を強化
平成24年3月	養殖魚事業強化のため、水産飼料卸売会社の(株)三共物商並びに水産物卸売会社のうみ問屋(有)を子会社化
平成24年4月	フードサービス事業強化のため、(株)ナガレイの事業を(株)シー・エス・ピーが承継し、(株)シー・エス・ピーを(株)ナガレイに、(株)ナガレイを(株)ナガレイ不動産にそれぞれ社名変更
平成24年10月	養殖魚事業の強化・効率化のため、(株)三共物商とうみ問屋(有)を合併
平成25年7月	山梨・西関東広域流通センターを設置、甲府支社を移転
平成27年3月	業務用事業強化のため、(株)ヨネクボを持分法適用関連会社化
平成27年8月	水産事業強化のため、信田缶詰(株)を子会社化
平成29年3月	子会社A E S(株)の業務を当社に移管し、同社を解散
平成29年4月	長野県内における食品流通のさらなる発展のため、(株)丸水長野県水の子会社化
平成30年6月	業務用事業の強化、効率化のため、(株)ナガレイと(株)ナガレイ不動産を合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社、持分法適用関連会社2社およびその他の関係会社1社で構成され、水産物、畜産物等の生鮮食料品および同加工品ならびに一般加工食品の卸売を主な内容とし、一部水産物、畜産物等の加工品製造、物流事業等の活動を展開しております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5経理の状況 1.連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5経営の状況 1.連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

水産事業（水産物および同加工品関連）

販 売・・・主として当社が小売店等へ販売するほか、一部業務用卸等の取引先については子会社㈱ナガレイおよび関連会社㈱ヨネクボが販売しております。また、養殖魚生産者に対する水産飼料の販売および市場荷受等に対する養殖魚の販売を子会社㈱三共物商が、鮮魚品を中心とした水産物の小売販売を子会社魚信㈱が、食品卸等に対する水産缶詰を中心とした水産加工品の販売を子会社信田缶詰㈱がそれぞれ行っております。

仕 入・・・主として当社が企業集団外部から仕入れるほか、子会社㈱三共物商は、九州地方（主に大分、鹿児島、宮崎）の養殖魚生産者からの仕入機能を果たしており、当社に商品を供給しております。また、子会社㈱丸一北海屋、㈱山政北海屋は、それぞれ東京（築地）、名古屋の水産卸売市場からの仕入機能を果たしており、主として当社に商品を供給しております。また、その他の関係会社三菱商事㈱は、当社に商品を供給しております。

製造加工・・・水産物製品および惣菜等については、子会社ファーストデリカ㈱が製造加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。また、水産缶詰を中心とした水産加工品については、子会社信田缶詰㈱が製造加工を行っており、主として当社が原料を供給しています。

一般食品事業（一般加工食品関連）

主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。また、その他の関係会社三菱商事㈱は、当社に商品を供給しております。

畜産事業（畜産物および同加工品関連）

仕入・販売・・・主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。

製造加工・・・子会社大信畜産工業㈱および関連会社㈱北信食肉センターが食肉製品・食肉惣菜等の畜産品製造・加工を行っており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。

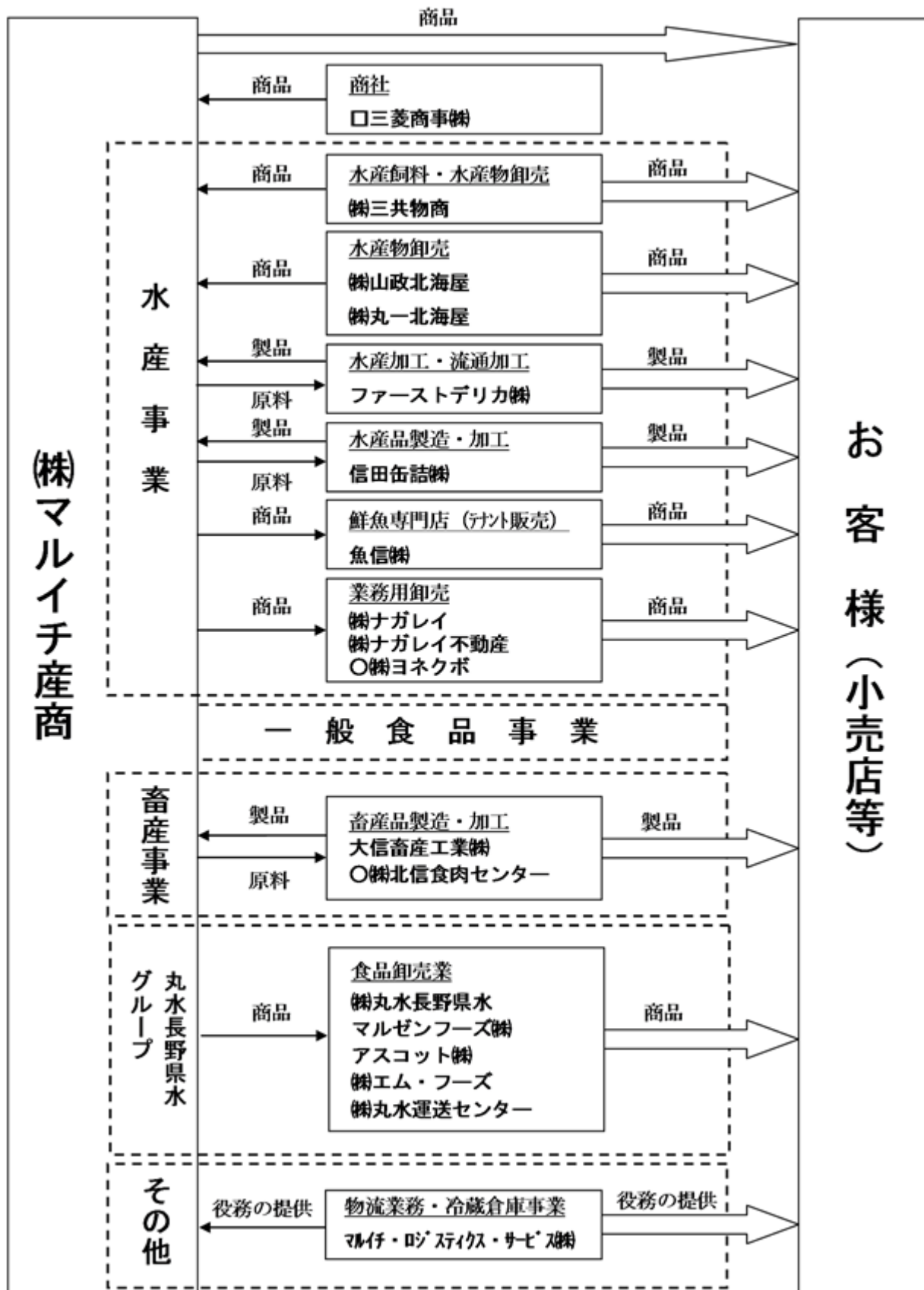
丸水長野県水グループ

当グループは、水産物、畜産物等の生鮮食料品および同加工品ならびに冷凍食料品を主に取り扱っており、主として子会社㈱丸水長野県水が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しており、一部業務用卸等の取引先については子会社マルゼンフーズ㈱が販売しております。また、子会社アスコット㈱は、惣菜製造および冠婚葬祭を中心に仕出し販売を行っております。子会社㈱エム・フーズは、食肉味付け等の加工を行い、主として㈱丸水長野県水が原料を供給しています。子会社㈱丸水運送センターは、運送業を行っております。

その他

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱は、物流業務および冷蔵倉庫事業を行っております。

以上についての事業の関連概要図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

印 持分法適用関連会社

印 その他の関係会社

(株)ナガレイ不動産は、(株)ナガレイの事業用資産の管理を主な役割としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容		
					資金の貸付・ 借入	営業上の取引・役員の 兼任等	設備の賃 貸借
連結子会社							
(株)丸水長野県水(注)6	長野県 長野市	98	丸水長野県水 グループ	100.00	資金の貸付	商品・原料の供給及び 同社製品の販売	営業設備 の賃貸
大信畜産工業(株)	長野県 中野市	95	畜産事業	77.47	なし	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
マルイチ・ロジスティク ス・サービス(株)	長野県 長野市	98	その他	100.00	資金の貸付	構内物流の業務委託及 び冷蔵倉庫業務 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
信田缶詰(株)	千葉県 銚子市	80	水産事業	70.31	資金の貸付	商品・原料の供給及び 同社製品の販売 役員の兼任あり	なし
(株)ナガレイ	長野県 長野市	55	水産事業	100.00	資金の貸付	商品の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
ファーストデリカ(株)	長野県 長野市	40	水産事業	100.00	資金の貸付	商品・原料の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
(株)ナガレイ不動産	長野県 長野市	30	水産事業	100.00	資金の貸付	役員の兼任あり	なし
(株)山政北海屋	愛知県 西春日井郡 豊山町	30	水産事業	100.00	なし	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
(株)丸一北海屋	東京都 中央区	25	水産事業	100.00	資金の借入	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
(株)三共物商	福岡県 福岡市西区	13	水産事業	55.00	なし	商品の仕入 役員の兼任あり	なし
魚信(株)	東京都 中央区	10	水産事業	100.00	資金の貸付	商品の供給 役員の兼任あり	営業設備 の賃貸
その他4社	-	-	-	-	-	-	-
持分法適用関連会社							
(株)ヨネクボ	長野県 塩尻市	10	水産事業	30.00	なし	商品の供給 役員の兼任あり	なし
(株)北信食肉センター (注)5	長野県 中野市	133	畜産事業	17.95 (17.95)	なし	原料の供給 役員の兼任あり	なし
その他の関係会社							
三菱商事(株) (注)2	東京都 千代田区	204,447	水産事業 一般食品事業	被所有 20.03	なし	商品の仕入 役員の兼任あり 出向あり	なし

(注)1. 上記子会社は、特定子会社には該当いたしません。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

4. 議決権の所有割合又は被所有割合欄の()は内書で、間接所有の議決権の割合を記載しております。

5. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

6. (株)丸水長野県水については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	29,986百万円
	(2) 経常利益	509百万円
	(3) 当期純利益	334百万円
	(4) 純資産額	1百万円
	(5) 総資産額	6,268百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	478 (334)
一般食品事業	79 (39)
畜産事業	89 (135)
丸水長野県水グループ	181 (149)
報告セグメント計	827 (657)
その他	138 (153)
全社(共通)	82 (42)
合計	1,047 (852)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
569(201)	40.6	17.5	6,353,640

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	354 (102)
一般食品事業	79 (39)
畜産事業	53 (15)
丸水長野県水グループ	- (-)
報告セグメント計	486 (156)
その他	1 (2)
全社(共通)	82 (43)
合計	569 (201)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年令、平均勤続年数および平均年間給与は、正社員のみによるものであります。
3. 平均年間給与は支給実績(税込金額)であり、基準外賃金及び賞与その他臨時給与を含んでおります。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はマルイチ労働組合と称し、組合員数は392名(平成30年3月31日現在)のユニオンショップ制で、上部団体への加盟はありません。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

(経営理念)

- 一、人命の根源たる食品の流通を通して社会に奉仕し、衆知を結集して価値ある流通機能の創造に努めよう。
- 一、会社は、社会の公器であり、社員の福祉向上を願う開かれた広場である。私心を捨てて、真に生きがいの場としよう。

(中長期で目指す姿)

当社グループは、10年後を見据えた長期構想を「『いただきますの笑顔』のために日本の食品流通を変革する会社～機能でも、規模でも全国トップクラスを目指す～」と定めております。

(2) 経営戦略等

当社グループは2019年度を目標年度とする中期経営計画「変革2019～日本の中のマルイチを目指して～」を策定し、目指す姿として「価値ある食品流通機能の創造に向け、変化に挑戦し続けている全員活躍企業」を掲げました。

目指す姿の実現に向けまして、資源の有効利用を重視しながら価値ある商品を全国に供給するメーカー型卸機能の推進と、地域のお客様から選ばれる問屋機能のさらなる強化を進めてまいります。また、今後の事業拡大に必要な経営人材の育成と、一人ひとりがそれぞれの持ち場で活躍し、組織力が最大限に発揮されている企業の実現に取り組んでまいります。

<中期経営計画「変革2019～日本の中のマルイチを目指して～」の基本方針および事業戦略>

(目指す姿)

「価値ある食品流通機能の創造に向け、変化に挑戦し続けている全員活躍企業」

1. 価値ある食品流通機能

- ・資源の有効利用を重視しながら価値ある商品を全国に供給するメーカー型卸機能
- ・地域のお客様から選ばれる問屋機能

2. 変化に挑戦/全員活躍企業

- ・飽くなき挑戦により、今後の事業拡大に必要な経営人材が育成されている
- ・一人ひとりがそれぞれの持ち場で活躍し、組織力が最大限に発揮されている

(基本戦略)

<成長戦略>

メーカー型卸事業の加速

- ・当社グループの原料調達力と末端到達力を梃子に好循環を生み出し、規模の拡大を目指します。

業務提携事業の拡大

- ・提携先との協業による全国販売と、新規提携事業による調達力と販売力の強化に取り組みます。

<経営基盤の再整備>

経営品質向上のための標準業務の確立

- ・適切な役割分担、基本動作の徹底、タイムリーな見える化により経営品質の向上を図ります。

全員活躍企業を実現する制度/働き方改革

- ・3年後の姿「変化に挑戦し続けている全員活躍企業」に向け、制度・風土改革に取り組みます。

<共通戦略>

グループ企業におけるシナジー創出

- ・各グループ企業が連携してシナジーを創出し、持続的成長を目指します。

(具体的な取組状況等)

中期経営計画の2年目であります平成31年3月期は、成長戦略と事業構造改革を着実に実行し、成果作りに全社を挙げて取り組んでまいります。

水産事業セグメントにおきましては、水産部門では天然魚の減少と相場高に対し、原魚調達から製品化までを当社グループが一元的に行うことで、素材から惣菜化という市場ニーズに対応した商品の開発と販売を推進いたします。また、業務提携先との協業を軸とした販売エリアの拡大に取り組めます。生産性向上に向けましては、水産流通の近代化を目指したIT活用による調達・情報ネットワークの構築など、事業構造改革に取り組んでまいります。デイリー食品部門では、自社開発商品の販路拡大と、顧客の差別化ニーズに応える商品の共同開発などメーカー型卸の推進により売上拡大を図ります。フードサービス事業部では、各事業の原料調達力を活かした業務用マーケット向けの商品開発を推進し、自社開発商品を様々な業種・業態へ販売してまいります。

一般食品事業セグメントにおきましては、㈱丸水長野県水の食品事業統合による生産性向上を活かした長野県内での安定基盤の確立と、長野県外エリアへの販売拡大に向けた事業基盤の強化を図ります。また、オリジナル商品の開発を加速し、ネット通販など販路を広げながら売上拡大を目指します。コスト競争力の強化に向けましては、経営体質のスリム化を目指し、事務機能の集約に取り組んでまいります。

畜産事業セグメントにおきましては、調達面では新たなブランドの立ち上げや国産鶏肉の調達強化等による商品供給基盤の拡大に取り組み、販売面では商品調達力と配荷力に企画力を加えた提案型営業を推進し、関東・東海・北陸エリアへの販売拡大を目指します。事業基盤の拡大に向けましては、顧客からのアウトバック等の要望に対応すべく、メーカー型卸として当社グループ内の流通加工機能の強化を図ります。

丸水長野県水グループセグメントにおきましては、経営の自主性・独自性を維持しつつ、当社グループ内で経営資源を共有することでシナジーを創出しながら、生鮮部門の強化とフルライン卸売事業の拡大に取り組みながら持続的成長を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年度を目標年度とする中期経営計画における目標は以下のとおりです。

- ・売上高：2,600億円
- ・経常利益：26億円以上
- ・親会社株式に帰属する当期純利益：14億円以上

(4) 当社グループの現状の認識について

当社グループを取り巻く環境は、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調の継続が期待されるものの、海外経済の不確実性や米国の通商政策の動向などから、依然として先行き不透明な状況が想定されま。食品流通業界におきましては、生活者の根強い生活防衛・節約志向により個人消費の大きな改善は期待できず、ネット通販の拡大に伴う業種・業態の垣根を越えた競争の激化もあり、引き続き厳しい経営環境が続くと予想されます。

生産・調達面では、水産物の世界的な需要増加や水産資源の減少、畜産物における生産農家の減少などの問題に対し、安定的な商品調達ルート確保が安全・安心な商品流通体制の整備とともに、引き続き最重要の経営課題となっております。

販売面では、高齢化の伸展や単身世帯および働く女性の増加といった社会構造の変化を背景に生活者の食に対するニーズは多様化・高度化しており、これらに応えてゆくための機能や付加価値提案力が求められております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

水産における市場外流通への対応と流通経路の短縮化への対応

生鮮全般における生産者との連携と加工・流通機能との一元化によるSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)の構築

小売店支援機能の強化による安定した販売営業基盤の確立

リテールサポート、ロジスティクス、受発注システム等の卸機能の強化と効率化

これらを推進するための人材育成とIT化

継続した業務改善力

2【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 災害危機等について

当社グループでは、広域にわたり営業・物流拠点を設置し事業展開しているため、大規模な自然災害が発生した地域においては、物流やサービスの提供等に支障が生じる可能性が想定されます。当社グループといたしましては、社員の人命安全確保と優先業務の継続、基幹コンピュータシステムのバックアップ体制の構築等、危機管理体制に万全を期しておりますが、自然災害による被害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食の安全性について

生活者の食の安全性に対する意識は一段と高まっており、安全・安心な商品及びサービスを提供することが当社グループの最重要課題であると認識し、品質管理体制の強化等に取り組んでおります。しかしながら、食の安全を揺るがす問題が発生した場合の生活者の買い控え等の行動や、当社グループにおいて偶発的な事由によるものを含めて、異物混入や誤表示などの商品事故が発生した場合、商品回収・廃棄等の想定外の費用発生や信用力の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安定供給について

世界的な天然水産資源の減少および欧米・中国等の魚食拡大に起因する水産物の需給問題、穀物も含めた食品全般にわたる原材料の供給量の減少、また為替相場の影響等により食品の供給が不安定となる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品流通業界の再編について

食品流通業界における厳しい競争環境を背景とした企業再編やグループ化、さらには小売業による取引卸の集約化や帳合変更の動きが依然継続しており、これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、卸売市場法や食品衛生法、JAS法、労働基準法をはじめとした雇用等に関わる各種法令・規則の適用を受けております。当社グループとしてコンプライアンスを徹底するとともに、コンプライアンスの啓発・推進活動に努めておりますが、万一、法令に違反する事由が生じた場合は、当社グループの社会的信用の低下や、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債権の貸倒れについて

食品流通業界においては、生活者の低価格・節約志向を背景とする店頭での低価格競争や、大手小売業の出店攻勢と異業種の食品市場への参入により企業間競争が激化するなど、厳しい経営環境が続くものと予想されます。当社グループにおきましては、与信管理の徹底を一層強化していく方針ですが、不測の事態が生じた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 相場及び市況動向について

見越取引において、相場や需要の予測を見誤った場合や、急激な相場変動等の不可抗力が発生した場合に、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

見越取引・・・市場相場や需給状況により価格が変動する商品や、調達時期と販売時期が異なる商品において、将来の相場や需要の予測に基づいて販売前にあらかじめ一定数量の商品を確保するための成約を行う取引のこと。

(8) 情報システムに関するリスク

当社グループでは、コンピューターウイルス感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、適切な対策を講じておりますが、予測不能のウイルスの進入や情報システムへの不正アクセス及び運用上のトラブル等により、情報システムの一定期間の停止や内部情報の漏洩等の事態が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境に関するリスク

当社グループは環境問題に関して、その関連法令を遵守するとともに、廃棄物削減や省エネルギー、二酸化炭素排出の削減に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を行っております。しかしながら、関連法令等の変更や社会的な要求の高度化等、それらへの対応に費用負担が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保・育成

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、営業や企画管理等の各方面において優秀な人材を確保し、育成していくことが重要な課題と認識しており、必要な施策を実施しております。しかしながら、人材の確保・育成ができなかった場合には、事業目的の達成が困難になる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財務状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が見られるなど景気は緩やかな回復基調で推移しております。一方で海外経済の不確実性や金融資本市場の変動影響、地政学的リスクの高まりなどから、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。食品流通業界におきましては、生活者の根強い生活防衛・節約志向が継続する中、人手不足に伴う労働・物流コストの上昇や、業種・業態の垣根を越えた競争の激化など、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況下、当社グループは今年度を初年度とする中期経営計画「変革2019～日本の中のマルイチを目指して～」の達成に向け、成長戦略の着実な実行と経営基盤の再整備に取り組んでおります。

成長戦略につきましては「メーカー型卸事業の加速」「業務提携事業の拡大」を基本戦略に掲げ、当社グループの原料調達力とフルラインでの事業展開を活かした高付加価値商品の開発・拡売や、業務提携先との協業による販路拡大に取り組んでおります。

経営基盤の再整備につきましては「経営品質向上のための標準業務の確立」「全員活躍企業を実現する制度/働き方改革」を実現すべく、事業構造改革に全社を挙げて取り組んでおります。

平成29年4月3日付で子会社化した(株)丸水長野県水につきましては、経営の自主性・独自性を維持しつつ、当社グループ内で経営資源を共有することでシナジーの創出を図りながら持続的成長に向けた取り組みを進めております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は581億62百万円となり、前連結会計年度末と比較して143億63百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における負債は365億24百万円となり、前連結会計年度末と比較して131億62百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は216億38百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は2,190億45百万円（前期比16.0%増）、営業利益は21億9百万円（同29.1%増）、経常利益は26億89百万円（同33.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14億11百万円（同18.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、平成29年4月3日付で(株)丸水長野県水の株式を取得して子会社化したことに伴い、新たに連結の範囲に含めております。これにより「丸水長野県水グループ」を新たな報告セグメントとして設定しております。同セグメントは、丸水長野県水グループ（(株)丸水長野県水及びその子会社）のうち食品事業（平成29年10月1日付で当社食品事業に統合。食品事業は一般食品事業セグメントに含みます。）を除く事業にて構成しております。

各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

水産事業セグメントは、売上高1,274億18百万円（前期比1.7%減）、営業利益9億79百万円（同31.1%増）となりました。

一般食品事業セグメントは、売上高290億14百万円（前期比9.7%増）、営業利益は1億70百万円（同11.5%減）となりました。

畜産事業セグメントは、売上高は315億26百万円（前期比0.1%増）、営業利益は5億55百万円（同5.7%増）となりました。

丸水長野県水グループセグメントは、売上高は297億27百万円、営業利益は3億16百万円となりました。

その他（物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）は、売上高は13億58百万円（前期比0.7%減）、営業利益は88百万円（同47.8%減）となりました。

（注）上記の記載金額及びこれ以降に記載しております売上高、仕入高等には消費税等は含まれておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は112億54百万円となり、前連結会計年度末と比較して40億81百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は45億69百万円となりました（前連結会計年度に増加した資金は26億77百万円）。これは主に、税金等調整前当期純利益が23億13百万円、減価償却費が7億29百万円となり、売上債権・たな卸資産・仕入債務からなる運転資金が、期末日が金融機関休業日であったこと等の影響により19億61百万円増加したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は36百万円となりました（前連結会計年度に減少した資金は2億8百万円）。これは主に、有形固定資産の取得による支出が5億56百万円、投資有価証券の取得による支出が2億14百万円、連結の範囲を伴う子会社株式の取得による収入が1億61百万円、金銭の信託の償還による収入が5億円となったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は4億51百万円となりました（前連結会計年度に減少した資金は5億22百万円）。これは主に、短期借入金の減少額が8億78百万円、長期借入による収入が18億50百万円、長期借入金の返済による支出が7億63百万円、リース債務の返済による支出が2億82百万円、配当金の支払額が3億23百万円となったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、食品卸売事業の補完機能として製造加工業務を行っており、生産実績は仕入実績に含めて記載しております。なお、受注生産は行っていません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
水産事業(百万円)	113,082	100.1
一般食品事業(百万円)	25,983	109.9
畜産事業(百万円)	29,447	103.6
丸水長野県水グループ(百万円)	23,990	-
報告セグメント計(百万円)	192,503	116.6
その他(百万円)	4,812	97.3
合計(百万円)	197,316	116.1

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
水産事業(百万円)	127,418	98.3
一般食品事業(百万円)	29,014	109.7
畜産事業(百万円)	31,526	100.1
丸水長野県水グループ(百万円)	29,727	-
報告セグメント計(百万円)	217,686	116.1
その他(百万円)	1,358	99.3
合計(百万円)	219,045	116.0

(注) 1. 総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 各事業の主な内容

水産事業...水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業...一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業...畜産物及び畜産加工品の販売事業

丸水長野県水グループ...長野県内エリアを中心とする食品卸売事業

その他...物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。この連結財務諸表作成に当たる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における総資産は581億62百万円となり、前連結会計年度末と比較して143億63百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が40億80百万円、受取手形及び売掛金が64億21百万円、商品及び製品が11億88百万円増加したことによります。

(負債合計)

負債は365億24百万円となり、前連結会計年度末と比較して131億62百万円の増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が102億84百万円、未払金が6億93百万円、長期借入金が13億90百万円増加したことによります。

(純資産合計)

純資産合計は216億38百万円となり、前連結会計年度末と比較して12億円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が10億87百万円増加し、その他有価証券評価差額金が45百万円増加したことによります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末45.8%から36.5%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

メーカー型卸機能を活かした高付加価値商品の供給やオリジナル開発商品の拡売や、(株)丸水長野県水の子会社化により売上高は2,190億45百万円(前期比16.0%増)となりました。

(利益面)

売上高の拡大による売上総利益額の増加と、受発注業務の標準化や構内物流業務の効率化など業務改善の継続により生産性の向上を図ったことから、営業利益は21億9百万円(同29.1%増)、経常利益は26億89百万円(同33.8%増)となりました。なお、固定資産の減損損失の計上等により、親会社株主に帰属する当期純利益は14億11百万円(同18.4%増)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「2 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの経営戦略の現状と見直しにつきましては、2019年度を目標年度とする中期経営計画「変革2019～日本の中のマルイチを目指して～」を策定し、目指す姿として「価値ある食品流通機能の創造に向け、変化に挑戦し続けている全員活躍企業」を掲げ、全社および各部門における戦略課題に取り組み、諸施策を実行しております。中期経営計画の2年目であります平成31年3月期は、成長戦略と事業構造改革を着実に実行し、成果作りに全社を挙げて取り組んでまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、商品・原材料の購入費、及び販売運賃・人件費等の営業費用によるものであります。

(財務政策)

当社グループでは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っております。

長期借入金等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、売上高および経常利益を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は2,190億45百万円となり、平成29年5月12日に開示しております連結売上高目標220,000百万円に対して9億54百万円の減収(前期比16.0%増)となりました。経常利益は26億89百万円となり、連結経常利益目標2,400百万円に対して2億89百万円の増益(前期比33.8%増)となりました。引き続き当該指標の改善に邁進してまいります。

e. セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識及び検討内容

<水産事業セグメント>

サンマやスルメイカ等の大衆魚の水揚げ量減少やアニサキスによる食中毒の報道等により生鮮魚の売上が低迷する中、各部門にてメーカー型卸事業による多様なニーズに適した商品開発と販売を推進いたしました。

水産部門におきましては、産地や三菱商事グループと連携した商品調達の強化や、天然魚の漁獲量減少を補完するための養殖魚の生産拡大、フルアソート調達する生鮮魚の魚種を拡充することで多様な業種・業態へと販路を拡大しました。デイリー食品部門におきましては、洋菓子・和菓子などのオリジナル商品の開発をメーカーと連携しながら推進し、首都圏を中心に販売拡大しました。フードサービス事業部では、小売業の惣菜部門や外食産業などの業務用マーケットに向けて当社グループの調達機能を活かした付加価値商品を開発し、拡売を進めました。

以上のことから、売上高は大衆魚の水揚げ量減少や輸入水産物高騰の影響もあり、1,274億18百万円(前期比1.7%減)となりました。利益面につきましては、メーカー型卸事業の推進によって差別化した商品と機能による収益力の向上や、生産性向上を目指した業務改善の継続により、営業利益は9億79百万円(同31.1%増)となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は249億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億22百万円の増加となりました。セグメント負債は164億18百万円となり、前連結会計年度末に比べ47億8百万円の増加となりました。

<一般食品事業セグメント>

小売業の業種・業態の垣根を越えた低価格競争や、生活者の購買行動の多様化が進む中、食品事業部では機能と商品力を強化しながら事業エリアと販売ルートの拡大に取り組みました。

長野県外における物流拠点を平成29年7月に山梨県、同10月には群馬県に新設し、物流サービスレベルの向上や地域に密着した顧客対応により新規開拓と深耕化を進めました。また、当社グループの原料調達や製造機能、地域密着の強みを活かして得意先と缶詰等の商品開発に取り組むなど、メーカー型卸事業を推進いたしました。

以上のことから、売上高は(株)丸水長野県水の食品事業を統合した効果もあり、290億14百万円（前期比9.7%増）となりました。利益面につきましては、受発注機能の集約によりコスト削減を図りましたが、(株)丸水長野県水の食品事業統合と県外物流拠点新設に伴う一過性のコスト増加により、営業利益は1億70百万円（同11.5%減）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は83億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億42百万円の増加となりました。セグメント負債は61億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億20百万円の増加となりました。

<畜産事業セグメント>

国産豚の枝肉価格の乱高下とそれに伴う輸入豚肉への販促シフトや、生活者の健康志向を背景に国産鶏肉の需要が好調に推移する市場動向の中、畜産事業部ではさらなる商品供給基盤の拡大に取り組みました。

産地や生産者との連携によりメーカー型卸機能と商品調達機能の強化を進め、畜産物の安定的な供給基盤の構築と、長野県産のオリジナル商品による差別化戦略を推進いたしました。これらにより培った商品供給力を活かして関東を中心に販路開拓を進めるなど、販売エリアの拡大を図りました。

以上のことから、売上高は315億26百万円（前期比0.1%増）となりました。利益面につきましては、販売エリアの拡大により販管費が増加したものの、コスト低減に向けた業務改善の推進と売上総利益額の増加により、営業利益は5億55百万円（同5.7%増）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は68億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億90百万円の増加となりました。セグメント負債は39億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億13百万円の増加となりました。

<丸水長野県水グループセグメント>

丸水長野県水グループは経営の自主性・独自性を維持しつつ、当社グループ内で経営資源を共有することでシナジーを創出し、顧客ニーズに対応しながら機能の強化と最適化を図るなど、持続的成長に向けた取り組みを進めております。

以上のことから、売上高は297億27百万円、営業利益は3億16百万円となりました。財政状態につきましては、セグメント資産は68億38百万円、セグメント負債は62億28百万円となりました。

<その他（物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）>

子会社マルイチ・ロジスティクス・サービス(株)は、当社グループの物流業務・冷蔵倉庫事業の品質向上とローコスト体制の構築を各事業と連携しながら推進いたしました。

なお、小売店の店舗支援を事業とする子会社A E S(株)は平成29年3月31日に解散しており、連結の範囲から除外しております。

以上のことから、売上高は13億58百万円（前期比0.7%減）、営業利益は88百万円（同47.8%減）となりました。

財政状態につきましては、セグメント資産は14億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億86百万円の減少となりました。セグメント負債は5億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円の減少となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、システム投資および計画的、継続的な営繕のため、5億72百万円の設備投資(水産事業：3億10百万円、一般食品事業：49百万円、畜産事業：71百万円、丸水長野県水グループ：1億41百万円)を実施しております。なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)設備の状況の各記載金額には消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 長野支社 長野PCセンター(注)1 長野C&C 長野支店 長野広域販売部 長野食肉加工センター (注)2 (長野県長野市)	水産 水産 水産 一般食品 畜産 畜産	販売用設備 製造加工設備	485	27	1,237 (50,143)	49	16	1,816	217 [79]
佐久営業所 (長野県佐久市)	水産	販売用設備	77	1	476 (8,362)	3	0	558	10 [3]
松本支店 (長野県松本市)	一般食品	販売用設備	129	0	690 (18,808)	1	3	824	20 [11]
梓川共配センター (長野県安曇野市)	一般食品	販売用設備	232	1	388 (17,577)	11	2	636	- [2]
北関東支社 (群馬県伊勢崎市)	水産	販売用設備	232	21	495 (11,447)	40	5	794	42 [6]
首都圏生鮮流通センター (埼玉県久喜市)	水産 畜産	販売用設備	211	6	941 (15,426)	1	1	1,163	30 [3]

- (注) 1. 提出会社からファーストデリカ㈱へ賃貸しているものであります。
2. 提出会社から大信畜産工業㈱へ賃貸しているものであります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社の状況

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱丸水長野県水	本社(長野県長野市)ほか	丸水長野県水グループ	販売用設備	476	60	745 (56,874)	257	14	1,555	181 [298]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社の状況

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、ありません。また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画は、ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成2年5月21日	1,101,000	23,121,000	-	3,719	-	3,380

(注) 1株を1.05株に株式分割し、発行済株式総数が1,101,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	8	231	3	1	3,393	3,651	-
所有株式数(単元)	-	54,280	154	129,658	16	1	46,883	230,992	21,800
所有株式数の割合(%)	-	23.49	0.07	56.13	0.01	0.00	20.29	100.00	-

(注) 自己株式516株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式884単元が含まれております。なお、当該株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上、自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	4,625	20.00
マルイチ産商取引先持株会 有限会社ニシナ興産	長野県長野市市場3番地48号	1,541	6.66
株式会社八十二銀行	長野県長野市若里7丁目13番地21号	1,414	6.11
国分グループ本社株式会社	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,107	4.79
三井物産株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,020	4.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	982	4.24
株式会社北陸銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	751	3.24
株式会社長野銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	740	3.20
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2丁目9番38号	679	2.93
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	590	2.55
計	-	13,452	58.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式11,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式23,087,800	230,878	同上
単元未満株式	普通株式21,900	-	-
発行済株式総数	23,121,000	-	-
総株主の議決権	-	230,878	-

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	500	-	500	0.00
株式会社 ヨネクボ	長野県塩尻市大門 五番町4-55	-	10,800	10,800	0.05
計	-	500	10,800	11,300	0.05

(注) 1. 株式会社ヨネクボは、当社取引先会社で構成される持株会(マルイチ産商取引先持株会 長野県長野市市場3番地48)に加入しており、同持株会名義で当社株式10,883株を保有しております。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として保有する当社株式88,400株は、上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、対象取締役の報酬と当社の業績および株価との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

株式給付信託に取得させ、又は売り付ける予定の株式の総数

平成28年3月末日で終了した事業年度から平成30年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、役員株式給付規程の定めに従い対象期間にかかる各事業年度に対応する所定の期間（例えば、平成28年3月末日で終了した事業年度については平成28年7月1日から平成29年6月末日まで、平成29年3月末日で終了する事業年度については平成29年7月1日から平成30年6月末日まで。）の対象取締役の職務執行の対価として、本制度に基づく給付を行います。

当社は、当初対象期間に関する評価に基づいて本制度に基づく対象取締役への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、90百万円を上限として本信託に拠出しております。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間に関する評価に基づいて本制度に基づく対象取締役への当社株式の給付を行うための株式取得資金として、対象期間ごとに90百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行うおとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案で承認を得た上限の範囲内とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って財産給付を受ける権利が確定した当社の取締役（但し、監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年5月21日)での決議状況 (取得日平成30年5月22日)	上限 1,200,000	上限 1,304,400,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	983,100	1,068,629,700
提出日現在の未行使割合(%)	18.1	18.1

(注)名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による取得。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	209	226,602
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。また、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	516	-	983,616	-

(注)1.当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式は含まれておりません。

2.当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3.当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、配当につきましては、継続的かつ安定的な配当に努めてまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。（当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。）

当期の配当につきましては、上記方針等に基づいて検討した結果、1株あたり15円の配当（うち中間配当3円）を実施することを決定しました。この結果、連結配当性向は24.5%となりました。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値を高めるための投資に活用し、経営基盤の強化と事業の拡大に繋がてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	69	3
平成30年6月26日 定時株主総会決議	277	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	931	1,069	1,019	999	1,247
最低(円)	756	835	853	815	969

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,140	1,085	1,120	1,082	1,052	1,050
最低(円)	1,038	1,052	1,051	1,004	1,000	1,006

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		藤沢 政俊	昭和28年1月6日生	昭和51年4月 当社入社 平成19年10月 当社執行役員水産セグメント統括 平成20年6月 当社取締役執行役員水産セグメント統括 平成22年10月 当社取締役執行役員営業部門統括兼水産事業部甲信越本部長 平成23年1月 当社取締役執行役員フードサービス事業部長 平成24年6月 当社取締役常務執行役員フードサービス事業部長 平成25年4月 当社代表取締役社長社長執行役員 平成30年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	17
代表取締役社長 社長執行役員		平野 敏樹	昭和34年10月22日生	昭和57年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年4月 同社ジャカルタ駐在事務所駐在 平成18年10月 同社食品本部鮪ユニットマネージャー 平成20年4月 同社農水産本部水産ユニットマネージャー 平成21年4月 欧州三菱商社会社生活産業部長兼欧阿中東CIS部門担当 平成23年4月 泰国三菱商社会社・泰MC商社会社生活産業グループリーダー 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役副社長執行役員 平成30年4月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)3	5
取締役 常務執行役員	営業部門統括	遠藤 庄司	昭和30年9月10日生	昭和55年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員フードサービス事業部長 平成23年1月 当社執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ商品本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長兼畜産デリカ事業本部長 平成29年10月 当社取締役常務執行役員営業部門統括(現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	企画・管理部門 統括	松澤 通	昭和30年3月10日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員経営企画部長 平成23年1月 当社執行役員水産商品本部企画 管理部長 平成24年3月 当社執行役員出向株式会社三共 物商代表取締役社長 平成26年4月 当社執行役員S C M本部副本部 長兼出向マルイチ・ロジステイ クス・サービス株式会社代表取 締役社長 平成27年6月 当社取締役執行役員総務人事部 長 平成29年10月 当社取締役常務執行役員企画・ 管理部門統括兼チーフ・コンプ ライアンス・オフィサー兼総務 人事部長 平成30年6月 当社取締役常務執行役員企画・ 管理部門統括兼チーフ・コンプ ライアンス・オフィサー(現 任)	(注)3	11
取締役執行役員	水産事業部長	小須田 茂義	昭和34年7月8日生	昭和59年4月 当社入社 平成22年10月 当社執行役員水産商品本部長兼 生鮮部長兼東京支社長 平成23年1月 当社執行役員東京支社長 平成25年6月 当社取締役執行役員東京支社長 平成26年4月 当社取締役執行役員水産商品本 本部長 平成28年2月 当社取締役執行役員営業部門統 括補佐兼水産商品本部長 平成29年2月 当社取締役執行役員水産事業部 長(現任)	(注)3	6
取締役執行役員	出向株式会社 丸水長野県水 代表取締役社 長	吉田 宏	昭和36年11月22日生	昭和59年4月 当社入社 平成22年1月 当社デイリー商品本部長 平成23年1月 当社長野支社長 平成23年6月 当社執行役員長野支社長 平成26年1月 当社執行役員松本支社長 平成28年2月 当社執行役員営業部門統括補佐 長野商圏基盤整備担当 平成29年4月 当社執行役員出向株式会社丸水 長野県水代表取締役社長 平成29年6月 当社取締役執行役員出向株式会 社丸水長野県水代表取締役社長 (現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員	食品事業部長	小林 徳幸	昭和35年4月29日生	昭和58年4月 当社入社 平成20年1月 当社松本支店長 平成23年6月 当社執行役員松本支店長 平成24年1月 当社執行役員長野支店長 平成29年2月 当社執行役員食品事業部長 平成29年6月 当社常務執行役員食品事業部長 平成30年6月 当社取締役執行役員食品事業部長(現任)	(注)3	5
取締役執行役員	畜産事業部長	根橋 博志	昭和39年1月8日生	昭和61年4月 当社入社 平成22年1月 当社長野畜産部長 平成25年6月 当社執行役員長野畜産部長 平成29年2月 当社執行役員畜産デリカ商品本部長兼長野広域販売部長 平成29年10月 当社常務執行役員畜産事業部長 平成30年6月 当社取締役執行役員畜産事業部長(現任)	(注)3	1
取締役		奥田 英人	昭和47年8月6日生	平成8年4月 三菱商事株式会社入社 平成25年5月 米久株式会社執行役員経営企画室長 平成26年5月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼商品本部管掌 平成29年4月 三菱商事株式会社生鮮品本部鮭鱒事業部加工販売チームリーダー 平成30年4月 同社生鮮品本部水産部鮭鱒チームリーダー(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		仁科 圭右	昭和38年8月8日生	昭和61年4月 東京銀行(現三菱UFJ銀行)入行 平成8年7月 当社入社 平成10年6月 当社取締役営業統括本部業務推進部長 平成15年2月 当社取締役食品事業部長 平成20年10月 当社取締役執行役員経理財務部長 平成23年2月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成24年2月 当社取締役執行役員水産事業部事業構造改革推進担当兼水産商品本部企画管理部長 平成28年2月 当社取締役執行役員企画・管理部門統括補佐事業構造改革担当 平成30年1月 当社取締役執行役員情報システム部長 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	44
取締役 (監査等委員)		山岸 重幸	昭和34年10月2日生	平成9年4月 弁護士登録 同月 中山法律事務所入所 平成12年4月 山岸法律事務所開設 平成16年10月 ながの法律事務所開設 平成17年6月 当社社外監査役 平成27年4月 長野県消費生活審議会会長(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		畑中 凱夫	昭和19年4月13日生	昭和38年3月 キューピー株式会社入社 平成7年2月 同社取締役大阪支店長 平成11年2月 同社常務取締役広域営業部長 平成19年2月 同社専務取締役サラダ・惣菜事業およびグループ営業担当 平成20年2月 同社専務取締役退任 平成23年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		小川 直樹	昭和31年12月22日生	昭和59年10月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和63年8月 公認会計士登録 平成6年7月 税理士登録 平成6年11月 小川直樹会計事務所開設 平成23年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						105

(注)1. 取締役奥田英人、山岸重幸、畑中凱夫および小川直樹は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 仁科圭右、委員 山岸重幸、委員 畑中凱夫、委員 小川直樹

なお、仁科圭右氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、内部統制部門等からの報告受領の他、内部監査部門等と日常的にコミュニケーションを図ることによる情報の把握、各種会議への出席を継続的・実効的に行うためであります。

3. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は20名で構成され、取締役兼務者を除くものは以下の13名であります。

上席執行役員 向山 裕和 フードサービス事業部長

常務執行役員 山田 真史 水産事業部デイリー商品本部長兼デイリー商品部長

執行役員	宮崎 伸二	水産事業部水産商品本部長兼メーカー型戦略推進担当兼豊洲市場移転担当
執行役員	新津 均	畜産事業部松本広域販売部長
執行役員	宮島 雄二	営業部門統括補佐ロジ戦略担当兼出向マルイチ・ロジスティクス・サービス株式会社代表取締役社長
執行役員	山崎 進	食品事業部松本支店長
執行役員	川口 晃一郎	(社長直轄)事業構造改革特命担当兼情報システム部長
執行役員	島津 光智	水産事業部名古屋支社長
執行役員	清野 昌彦	企画・管理部門統括代行兼総務人事部長
執行役員	丸山 大	経営企画部長
執行役員	佐野 輝明	水産事業部企画管理部長
執行役員	田村 繁樹	畜産事業部畜産デリカ商品部長
執行役員	二ノ宮 潤	出向株式会社三共物商代表取締役社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に適切に対応し、迅速な経営の意思決定と業務執行を実行することにより、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の最大化をとおして株主価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的としております。そのため、法令の遵守を最優先とし、内部統制の強化等、経営のチェック機能の更なる充実を図ってまいります。また、株主との建設的な対話に資するよう、迅速かつ正確な情報開示に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要と当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しています。

これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、社外取締役の比率を高め、取締役会の監督機能を一層強化することで、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。加えて取締役（監査等委員を除く。）の指名と報酬等について公正で透明性の高い手続きを経ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意機関である指名・報酬委員会を設置しております。当委員会は、代表取締役社長を委員長とし、3名以上の委員で構成し、その過半数は独立性を有する社外取締役としております。

当社取締役会は13名で構成され、原則月1回開催し、経営の方針、法令で定められた事項や重要経営課題の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、代表取締役社長の協議機関として、経営会議（社内取締役および部門長が出席）を原則毎週開催し、経営上の意思決定、業務の進捗報告および情報共有化を図っております。また、重要な投融資案件については、投・融資委員会を設置し、ここで十分な審議を経たものを経営会議において決裁するようにしております。

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されており、取締役会の職務執行を監視し、また、定例および随時に監査等委員会を開催しております。また、常勤監査等委員をおき、経営会議その他の重要な会議に出席しております。また、内部監査の充実を図るために監査部（専任3名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。会計監査人は有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査は会社法、金融商品取引法に基づく法定監査などであります。また、個別案件ごとに適法性や会計基準の準拠性の事前確認を行なうとともに、適宜アドバイスを受けております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・当社は、会社の重要な意思決定については必ず文書化するとともに、法定保存文書と同様に「文書保存規程」で定めた所定の期間保存しております。定めのない情報については、総務人事部長と協議の上、保存の要否および期間を定めて保存しております。なお、以下の文書については、取締役は常時閲覧できるものとしております。
 - ・「株主総会議事録」、「取締役会資料と議事録」、「決算書類」、「取締役を最終決裁者とする稟議書」
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社には、在庫リスク、商品品質リスク、与信リスク、法令違反リスク、雇用関連リスク、環境汚染リスクなどの事業リスクがあり、在庫リスクについては「見越取引管理規程」、商品品質リスクについては「仕入先評価選定規程」および「食品衛生管理規程」、与信リスクについては「債権管理規程」にて対応しております。また、その他については、予め取り決めた個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議において状況確認と対策措置を検討し、取締役会への報告を行うものとしております。
- ・各種リスクの管理状況については、各部門の担当取締役が半年に一度取締役会に報告を行うこととしております。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、前年度末までに翌年の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認しております。また各事業部門は当年度の戦略および利益計画を毎年設定し、経営企画部が成果を検証しております。
- ・取締役会において取締役の業務執行範囲を定めるとともに、「職務分掌および職務権限に関する規程」に基づいた権限移譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現しております。
- ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・役職員が法令や定款および社会通念に沿った行動を行う様、「役職員行動規範」を定め、コンプライアンス事務局は定期的な研修を行い周知徹底に努めております。

- ・ チーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行っております。また、各事業部門の長および企画・管理部門の長を全社コンプライアンス委員に任命し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。
- ・ 適切な財務諸表作成のために、経理財務部長は経理規程、細則を定め周知徹底を図っております。
- ・ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、以下の3つの報告経路を設けております。
 - a. コンプライアンス事務局への直接報告
 - b. 監査部への直接報告
 - c. 社外顧問弁護士宛の内部通報窓口
- ・ 監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会、会計監査人と定期的に情報交換会を開催しております。
- ・ 当社および子会社から成る企業集団における、業務の適正等の確保および損失の危険の管理の体制
- ・ 子会社の管理者を定め、取締役や取締役（監査等委員）等の派遣を通じ連携を取り、子会社の業務執行状況を随時確認しております。
- ・ 子会社からは、毎年経営計画書の提出を受け、経営方針の協議を行う一方、リスクマネーやコンプライアンスの状況を確認しております。
- ・ 当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の定期的な報告を義務付けております。
- ・ 当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合は、子会社の管理者が主催する業績検討会議における報告を義務付けております。
- ・ 当社は、当社全体で子会社のリスクの把握、管理に努めます。また、重大な危機が発生した子会社においては、直ちに管理者に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、当社子会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- ・ 当社は、不測の事態や危機発生時の事業継続を図るため、当社および当社子会社の事業継続計画（BCP）を整備します。
- ・ 当社は、三事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、当該経営計画を具体化するため、当社及び子会社の毎事業年度ごとの重点経営目標および予算配分を定めております。
- ・ 当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の基準を規程に定め、当社子会社はこれに準拠した規程を整備します。
- ・ 当社は、当社子会社の全ての役職員に対する「役職員行動規範」の周知徹底に努めております。
- ・ 当社は、当社子会社の規模や業態等に応じた、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置します。
- ・ 当社は、当社子会社の役職員を対象としてコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努めております。
- ・ 当社は、当社および当社子会社の役職員が当社コンプライアンス事務局、監査部または外部の弁護士に対して通報を行うことが出来るコンプライアンス・ホットライン（目安箱）を設置しております。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会は、監査等委員会の職務の補助を必要とする場合は、企画・管理部門担当取締役に総務人事部の人員の派遣を臨時で要請できるものとしております。
- ・ 監査等委員会より監査業務の補助の指示を受けた使用人は、その指示に関して、役員および総務人事部長の指揮命令を受けないこととしております。また、同職員の人事評価については、監査等委員会の意見を聴取の上、決定することとしております。
- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その補助業務中は監査等委員の指示命令に従うこととしており、その他の役職員から、当該業務を妨げる業務命令はできないこととしております。
- ・ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 常勤監査等委員は、経営会議その他の重要な経営に関わる会議に出席し、意見を表明することとしております。
- ・ 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生の恐れがある場合は、社内規程に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーは監査等委員会に対して遅滞なく報告を行うこととしております。
- ・ 監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役に対して報告を求めることができるものとしております。
- ・ 子会社の取締役等が当該取締役等から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 当社および当社子会社の役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について説明を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととしております。
- ・ 当社監査部、リスクマネジメント部等は、当社および当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を定期的に報告することとしております。
- ・ 当社および当社子会社のコンプライアンスを統括するチーフ・コンプライアンス・オフィサーは、役職員からの当社および子会社取締役の法令違反等に関する内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員

会に対して報告します。

- ・当社は、当社監査等委員会へ報告を行った当社および当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を役職員行動規範に定め、役職員に周知徹底しております。
- ・監査等委員の職務執行により生じる費用等の処置に係る方針に関する事項
- ・当社取締役は監査等委員による監査に協力し、監査に係る諸費用については、原則として速やかに当該債務を処理することとしております。
- ・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催することとしております。

内部監査および監査等委員会監査、会計監査の状況

合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として監査部（専任3名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。

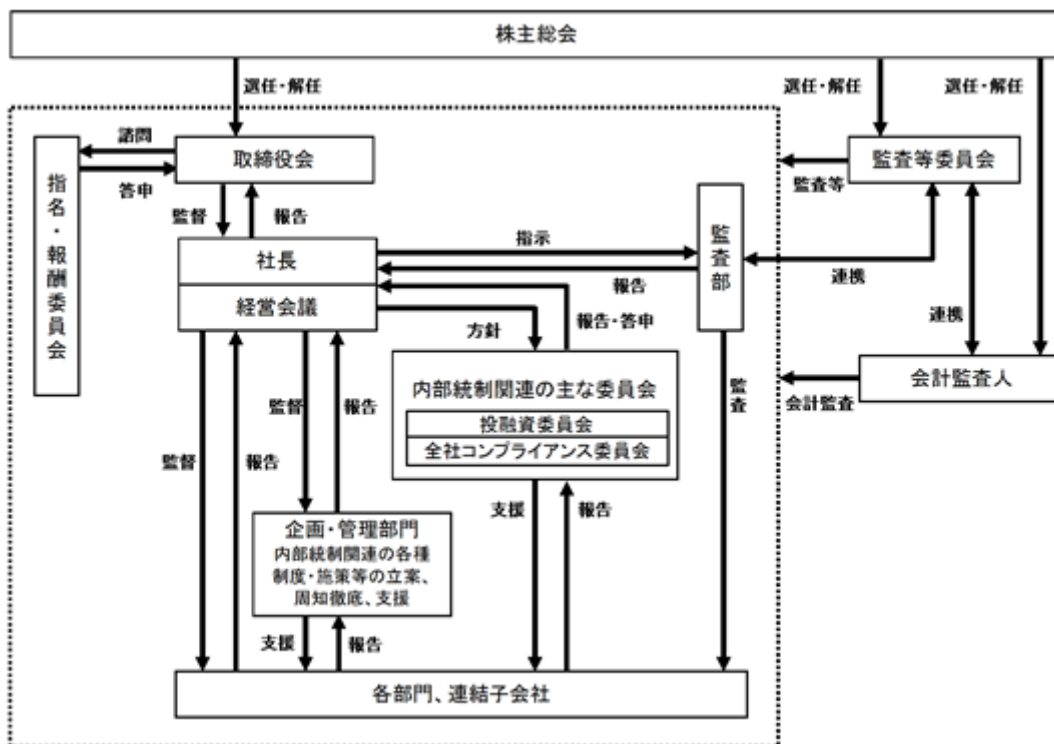
監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針および監査計画などに従い、選定監査等委員が監査業務を行っております。監査等委員の選任にあたっては、財務・会計に関する知見を考慮しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツに所属しており、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：陸田 雅彦、杉田 昌則、下条 修司
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名、その他 6名

当社の監査等委員会、監査部および会計監査人は、三者それぞれの独立性を保ちつつ、定期的に監査報告会を行ない、監査課題の共有化を図ることで、監査の有効性を確保しております。また、これら監査と当社内部統制部門との間においては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行の確保のため連携強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況を模式図で示すと以下のとおりとなります。



社外取締役

当社の社外取締役は4名、うち、監査等委員は3名であります。

社外取締役奥田英人氏は、その他の関係会社である三菱商事株式会社（議決権所有割合20.03%）からの兼任であり、経営に外部の多角的視点を取り入れ、業務執行における監督機能の強化を図ることを目的に選任いたしました。なお、同社との関係は、「第5経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表の関連当事者情報」に記載のとおりであります。また、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）山岸重幸氏は、弁護士資格を有しており、一般株主の利益にも適切に配慮した経営執行の妥当性、適法性を確保するための、必要な監査や意見表明が行われることと判断し、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）畑中凱夫氏は、キューピー株式会社の専務取締役であったことがあり、幅広い経験と見識を有しており、多角的視点により監査業務が執行できると判断したことから、選任いたしました。なお、同社は当社の株式85千株を保有する株主であり、当社は同社の株式10千株を保有する株主であります。同社とは商品の仕入取引があります。その他の利害関係はありません。また、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）小川直樹氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、客観性を持った監査業務が執行できると判断したことから、選任いたしました。なお、同氏とは特別な利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）山岸重幸氏、畑中凱夫氏および小川直樹氏の三氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、独立社外取締役の資質として、各専門分野の知見・経験を活用し、当社の経営戦略の策定や業務執行の監督を行う能力を有することが必要であると考えております。当社においては、金融商品取引法が定める基準に加えて、以下の事項に該当しない場合、独立社外取締役に独立性があると判断しております。

- イ．当社の大株主（当社の株主総会で直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者
- ロ．当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
- ハ．当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先の業務執行者
- ニ．直前事業年度において、役員報酬を除き当社から一事業年度あたり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスの提供者
- ホ．直前事業年度において、当社から一事業年度あたり1,000万円以上の寄付を受けた団体に属する者
- ヘ．当社の会計監査人の代表社員または社員

監査等委員会監査、会計監査、内部監査の連携および内部統制部門との関係

監査等委員会は、内部監査部門が行った監査に関する報告を受ける他、内部監査部門と日常的にコミュニケーションを図り、当社グループ全体で効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、情報交換・意見交換を実施し、相互連携を図っております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門と、管理部門等の内部監査部門とは、必要に応じて打ち合わせを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。また、各監査等委員は、常勤監査等委員を中心に、取締役、内部統制部門と意思疎通を図り、情報の収集・監査環境の整備に努めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	株式給付信託 (BBT)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	172	155	-	-	16	11
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14	-	-	0	1
社外役員	18	18	-	-	0	3

(注) 当社は、平成28年6月21日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。また別枠で、取締役(監査等委員を除く。)について平成28年6月21日開催の第66期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度額として対象年度(3事業年度)90百万円以内と決議いただいております。取締役(監査等委員を除く。)の報酬については職務内容および当社の状況等を勘案の上、取締役会の承認により、取締役(監査等委員)については職務内容、経験および当社の状況等を勘案の上、監査等委員会での協議により決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

68銘柄 2,683百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)八十二銀行	530,000	333	取引関係の維持強化のため
イオン(株)	186,543	303	営業上の取引関係の維持強化のため
ホクト(株)	100,000	200	営業上の取引関係の維持強化のため
アクシアルリテイリング(株)	36,000	152	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	82,600	144	取引関係の維持強化のため
(株)長野銀行	69,000	138	取引関係の維持強化のため
(株)ニチレイ	37,050	102	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	460,000	93	取引関係の維持強化のため
森永製菓(株)	17,470	86	営業上の取引関係の維持強化のため
カゴメ(株)	22,555	65	営業上の取引関係の維持強化のため
養命酒製造(株)	31,000	65	友好関係維持のため
(株)J-オイルミルズ	13,291	55	営業上の取引関係の維持強化のため
一正蒲鉾(株)	44,000	55	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)オーエムツーネットワーク	36,709	50	営業上の取引関係の維持強化のため
北野建設(株)	142,000	43	取引関係の維持強化のため
(株)守谷商会	94,000	39	取引関係の維持強化のため
加藤産業(株)	12,700	36	営業上の取引関係の維持強化のため
キューピー(株)	10,400	32	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ヤマナカ	41,000	29	営業上の取引関係の維持強化のため
三井物産(株)	17,625	28	営業上の取引関係の維持強化のため
ハウス食品グループ本社(株)	10,200	24	営業上の取引関係の維持強化のため
マルハニチロ(株)	6,900	23	営業上の取引関係の維持強化のため
日本製粉(株)	11,353	18	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ヤオコー	4,400	18	営業上の取引関係の維持強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,500	14	営業上の取引関係の維持強化のため
理研ビタミン(株)	3,465	13	営業上の取引関係の維持強化のため
はごろもフーズ(株)	9,939	13	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ながの東急百貨店	66,000	13	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)永谷園ホールディングス	9,000	13	営業上の取引関係の維持強化のため
東洋水産(株)	3,036	12	営業上の取引関係の維持強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	189,641	360	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)八十二銀行	530,000	302	取引関係の維持強化のため
ホクト(株)	100,000	202	取引関係の維持強化のため
アクシアルリテイリング(株)	36,000	145	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)長野銀行	69,000	127	取引関係の維持強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	82,600	119	取引関係の維持強化のため
(株)ニチレイ	37,050	108	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	460,000	88	取引関係の維持強化のため
カゴメ(株)	22,981	85	営業上の取引関係の維持強化のため
森永製菓(株)	17,778	83	営業上の取引関係の維持強化のため
養命酒製造(株)	31,000	74	友好関係維持のため
(株)オーエムツーネットワーク	37,270	62	営業上の取引関係の維持強化のため
北野建設(株)	142,000	57	取引関係の維持強化のため
一正蒲鉾(株)	44,000	52	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)J - オイルミルズ	13,653	49	営業上の取引関係の維持強化のため
加藤産業(株)	12,700	47	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ヤマナカ	41,000	40	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)守谷商会	18,800	38	取引関係の維持強化のため
ハウス食品グループ本社(株)	10,200	36	営業上の取引関係の維持強化のため
三井物産(株)	17,625	32	営業上の取引関係の維持強化のため
キューピー(株)	10,400	30	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ヤオコー	4,400	25	営業上の取引関係の維持強化のため
マルハニチロ(株)	6,900	23	営業上の取引関係の維持強化のため
日本製粉(株)	11,873	19	営業上の取引関係の維持強化のため
理研ビタミン(株)	3,591	14	営業上の取引関係の維持強化のため
東日本旅客鉄道(株)	1,500	14	営業上の取引関係の維持強化のため
はごろもフーズ(株)	10,494	13	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)ながの東急百貨店	66,000	13	営業上の取引関係の維持強化のため
(株)永谷園ホールディングス	9,000	13	営業上の取引関係の維持強化のため
東洋水産(株)	3,036	12	営業上の取引関係の維持強化のため

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	1	52	-
連結子会社	-	-	-	-
計	38	1	52	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「財務デューデリジェンス業務」等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、監査日数等を勘案した上で、定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,205	11,286
受取手形及び売掛金	14,435	20,857
商品及び製品	3,865	5,053
仕掛品	6	11
原材料及び貯蔵品	128	172
繰延税金資産	237	274
未収入金	1,753	2,394
その他	634	221
貸倒引当金	61	57
流動資産合計	28,206	40,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,380	15,880
減価償却累計額	12,339	12,582
建物及び構築物（純額）	13,041	13,297
機械装置及び運搬具	1,310	1,641
減価償却累計額	1,061	1,124
機械装置及び運搬具（純額）	248	516
工具、器具及び備品	939	963
減価償却累計額	862	881
工具、器具及び備品（純額）	76	82
土地	17,846	18,410
リース資産	920	1,261
減価償却累計額	540	635
リース資産（純額）	380	625
建設仮勘定	5	0
有形固定資産合計	11,599	12,932
無形固定資産		
のれん	-	350
ソフトウェア	92	79
その他	46	44
無形固定資産合計	138	474
投資その他の資産		
投資有価証券	1,225,655	1,229,974
長期貸付金	215	181
長期前払費用	50	47
差入保証金	336	418
繰延税金資産	54	-
退職給付に係る資産	-	301
その他	827	840
貸倒引当金	196	223
投資その他の資産合計	3,854	4,540
固定資産合計	15,592	17,947
資産合計	43,798	58,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 16,136	1 26,421
短期借入金	1 1,500	1 1,606
1年内返済予定の長期借入金	-	349
リース債務	171	254
未払金	1,776	2,470
未払法人税等	439	536
賞与引当金	573	645
資産除去債務	-	3
その他	715	710
流動負債合計	21,312	32,997
固定負債		
長期借入金	-	1 1,390
リース債務	263	457
繰延税金負債	-	2
役員株式給付引当金	25	32
債務保証損失引当金	73	65
退職給付に係る負債	734	649
資産除去債務	85	87
その他	1 865	1 840
固定負債合計	2,048	3,527
負債合計	23,361	36,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,385	3,387
利益剰余金	12,549	13,637
自己株式	92	83
株主資本合計	19,562	20,661
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	616	662
退職給付に係る調整累計額	103	69
その他の包括利益累計額合計	512	592
非支配株主持分	361	383
純資産合計	20,437	21,638
負債純資産合計	43,798	58,162

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	188,881	219,045
売上原価	1 170,721	1 195,785
売上総利益	18,160	23,259
販売費及び一般管理費	2 16,525	2 21,149
営業利益	1,634	2,109
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	76	78
受取賃貸料	196	341
その他	141	232
営業外収益合計	417	654
営業外費用		
支払利息	14	24
固定資産除却損	4	19
貸倒引当金繰入額	10	-
製品補償損失	-	14
その他	12	15
営業外費用合計	42	74
経常利益	2,009	2,689
特別利益		
賠償金収入	35	-
特別利益合計	35	-
特別損失		
減損損失	-	3 376
特別損失合計	-	376
税金等調整前当期純利益	2,045	2,313
法人税、住民税及び事業税	795	881
法人税等調整額	3	26
法人税等合計	799	854
当期純利益	1,246	1,459
非支配株主に帰属する当期純利益	53	48
親会社株主に帰属する当期純利益	1,192	1,411

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,246	1,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217	45
退職給付に係る調整額	30	34
その他の包括利益合計	248	79
包括利益	1,494	1,539
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,440	1,491
非支配株主に係る包括利益	53	48

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,719	3,380	11,633	56	18,677
当期変動額					
剰余金の配当			276		276
親会社株主に帰属する当期純利益			1,192		1,192
自己株式の取得				90	90
自己株式の処分				54	54
自己株式の処分差益		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	915	35	885
当期末残高	3,719	3,385	12,549	92	19,562

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	399	134	264	325	19,267
当期変動額					
剰余金の配当					276
親会社株主に帰属する当期純利益					1,192
自己株式の取得					90
自己株式の処分					54
自己株式の処分差益					5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	30	248	36	284
当期変動額合計	217	30	248	36	1,169
当期末残高	616	103	512	361	20,437

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,719	3,385	12,549	92	19,562
当期変動額					
剰余金の配当			323		323
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
親会社株主に帰属する当期純利益			1,411		1,411
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				9	9
その他			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,087	9	1,098
当期末残高	3,719	3,387	13,637	83	20,661

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	616	103	512	361	20,437
当期変動額					
剰余金の配当					323
連結子会社株式の取得による持分の増減					1
親会社株主に帰属する当期純利益					1,411
自己株式の取得					0
自己株式の処分					9
その他					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	34	79	22	102
当期変動額合計	45	34	79	22	1,200
当期末残高	662	69	592	383	21,638

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,045	2,313
減価償却費	569	729
減損損失	-	376
のれん償却額	43	87
固定資産除却損	4	19
賞与引当金の増減額(は減少)	2	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23	34
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	79
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	263	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	25	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	23
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	6	8
受取利息及び受取配当金	79	80
支払利息	14	24
売上債権の増減額(は増加)	18	4,197
たな卸資産の増減額(は増加)	731	878
仕入債務の増減額(は減少)	343	7,037
その他の流動資産の増減額(は増加)	64	294
その他の負債の増減額(は減少)	154	215
その他	15	14
小計	3,496	5,270
利息及び配当金の受取額	77	79
利息の支払額	14	24
法人税等の支払額	889	756
法人税等の還付額	8	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,677	4,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	184	556
無形固定資産の取得による支出	21	21
投資有価証券の取得による支出	14	214
投資有価証券の売却による収入	0	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	161
貸付金の回収による収入	36	36
定期預金の預入による支出	60	59
定期預金の払戻による収入	60	60
金銭の信託の償還による収入	-	500
その他	24	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	208	36

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	878
長期借入れによる収入	-	1,850
長期借入金の返済による支出	-	763
リース債務の返済による支出	172	282
自己株式の取得による支出	90	0
自己株式の売却による収入	60	-
配当金の支払額	276	323
非支配株主への配当金の支払額	17	17
その他	25	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	522	451
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,946	4,081
現金及び現金同等物の期首残高	5,225	7,172
現金及び現金同等物の期末残高	7,172	11,254

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期11社 当期15社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、A E S(株)は平成29年3月31日の解散に伴い、連結の範囲から除外しております。また、(株)丸水長野県水の株式を取得したことにより、同社及びその子会社であるマルゼンフーズ(株)、アスコット(株)、(株)エム・フーズ、(株)丸水運送センターを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

(株)北信食肉センター、(株)ヨネクボ

(2) 持分法を適用していない関連会社(松本市場管理(株)他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品

仕掛品

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~47年

機械装置及び運搬具 6年~12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲は、手許現金、要求払預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に、または充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、対象取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末(89百万円、98千株)、当連結会計年度末(80百万円、88千株)であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応する債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	427百万円	394百万円
土地	2,148	1,981
計	2,576	2,375

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
支払手形及び買掛金	361百万円	533百万円
短期借入金	615	615
長期借入金	-	137
その他固定負債	244	220
計	1,221	1,505

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	400百万円	484百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	36百万円	87百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	18百万円	18百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
販売運賃	6,087百万円	7,079百万円
従業員給料	4,038	6,122
賞与引当金繰入額	554	619
退職給付費用	190	195
役員株式給付引当金繰入額	25	16
貸倒引当金繰入額	16	27

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	主な用途	種類				
		建物及び 構築物	土地	その他	撤去費用	計
長野県長野市	事業用資産	79	-	9	104	193
東京都中央区	事業用資産	-	182	-	-	182
計		79	182	9	104	376

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

当連結会計年度において、拠点再編の一環として既存設備が除却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額及び撤去費用の見積額を減損損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、土地については正味売却価額とし、撤去予定の資産については備忘価額としております。また、正味売却価額は、固定資産税評価額等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	285百万円	76百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	285	76
税効果額	68	31
その他有価証券評価差額金	217	45
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19	29
組替調整額	25	19
税効果調整前	44	49
税効果額	13	15
退職給付に係る調整額	30	34
その他の包括利益合計	248	79

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	-	-	23,121
合計	23,121	-	-	23,121
自己株式				
普通株式(注)	70	98	66	102
合計	70	98	66	102

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式98千株が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取分0千株、及び「株式給付信託(BBT)」の取得による増加98千株、及び持分法適用関連会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株によるものであります。

3. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」への第三者割当による減少66千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	207	9	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	69	3	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 平成28年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	254	11	平成29年3月31日	平成29年6月21日

(注) 平成29年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	-	-	23,121
合計	23,121	-	-	23,121
自己株式				
普通株式(注)	102	0	10	92
合計	102	0	10	92

(注) 1. 普通株式の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首98千株、当連結会計年度末88千株)が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取分0千株、及び持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株によるものであります。

3. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少10千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	254	11	平成29年3月31日	平成29年6月21日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	69	3	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注) 1. 平成29年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 平成29年11月10日取締役会決議による当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	277	12	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
現金及び現金勘定	7,205百万円	11,286百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	33百万円	32百万円
現金及び現金同等物	7,172百万円	11,254百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として事業所の機器設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
1年内	57	57
1年超	302	244
合計	360	302

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外の其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び企画管理部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(株価や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,205	7,205	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,435	14,435	-
(3) 未収入金	1,753	1,753	-
(4) 投資有価証券	2,275	2,275	-
資産計	25,670	25,670	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,136	16,136	-
(2) 短期借入金	1,500	1,500	-
(3) 未払金	1,776	1,776	-
(4) 未払法人税等	439	439	-
負債計	19,852	19,852	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,286	11,286	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,857	20,857	-
(3) 未収入金	2,394	2,394	-
(4) 投資有価証券	2,443	2,443	-
資産計	36,980	36,980	-
(1) 支払手形及び買掛金	26,421	26,421	-
(2) 短期借入金(*1)	1,606	1,606	-
(3) 未払金	2,470	2,470	-
(4) 未払法人税等	536	536	-
(5) 長期借入金(*2)	1,740	1,774	34
負債計	32,774	32,809	34

(*1) 長期借入金の1年内返済予定額を含めておりません。

(*2) 1年内返済予定額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっており、投資信託受益証券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは帳簿価額を時価とし、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	289	531

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,173	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,435	-	-	-
未収入金	1,753	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの その他	-	9	-	-
合計	23,362	9	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,159	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,857	-	-	-
未収入金	2,394	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの その他	-	11	-	-
合計	34,410	11	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	-	-	-	-	-
合計	1,500	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,606	-	-	-	-	-
長期借入金	349	370	250	250	250	269
合計	1,955	370	250	250	250	269

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,251	1,367	884
	(2)その他	9	5	4
	小計	2,261	1,372	888
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	13	19	5
	(2)その他	-	-	-
	小計	13	19	5
合計		2,275	1,391	883

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	2,210	1,225	984
	(2)その他	11	5	6
	小計	2,221	1,230	990
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	221	252	30
	(2)その他	-	-	-
	小計	221	252	30
合計		2,443	1,483	959

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1)株式	2	-	-
(2)その他	-	-	-
合計	2	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 退職給付制度の概要

企業年金制度として、当社は主として確定給付型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、従業員の退職等に際して臨時退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,591百万円	3,410百万円
勤務費用	130	133
利息費用	41	39
数理計算上の差異の発生額	8	5
退職給付の支払額	361	328
退職給付債務の期末残高	3,410	3,260

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,824百万円	2,706百万円
期待運用収益	14	13
数理計算上の差異の発生額	27	35
事業主からの拠出額	188	186
退職給付の支払額	347	316
年金資産の期末残高	2,706	2,624

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	35百万円	30百万円
新規連結による影響	-	221
退職給付費用	0	13
退職給付の支払額	3	16
制度への拠出額	1	93
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	30	287
退職給付に係る負債の期末残高	30	14
退職給付に係る資産の期末残高	-	301

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,178百万円	4,229百万円
年金資産	2,706	4,125
	471	103
非積立型制度の退職給付債務	262	244
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	734	347
退職給付に係る負債	734	649
退職給付に係る資産	-	301
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	734	347

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	130百万円	133百万円
利息費用	41	39
期待運用収益	14	13
数理計算上の差異の費用処理額	25	19
簡便法で計算した退職給付費用	0	13
確定給付制度に係る退職給付費用	183	192

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	44百万円	49百万円
合計	44	49

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	149百万円	99百万円
合計	149	99

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	69%	42%
債券	17	14
株式	11	7
その他	3	37
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	1.15%	1.15%
長期期待運用収益率	0.5%	0.5%

(注) 当社は主としてポイント制を採用しておりますが、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）19百万円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）19百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
子会社の税務上の繰越欠損金	453百万円	324百万円
退職給付に係る負債	224	193
貸倒引当金	77	81
賞与引当金	177	200
投資有価証券評価損	51	59
減損損失	379	551
債務保証損失引当金	22	22
減価償却超過額	146	134
資産除去債務	26	26
その他	176	336
繰延税金資産小計	1,736	1,930
評価性引当額	1,011	972
繰延税金資産合計	724	957
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	67	66
その他有価証券評価差額金	268	299
土地評価益	87	87
退職給付に係る資産	-	102
その他	9	128
繰延税金負債合計	433	685
繰延税金資産の純額	291	272

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
交際費等永久に損金算入されない項目	5.7	2.3
受取配当金等永久に益金算入されない項目	2.1	1.3
住民税均等割	1.4	1.3
評価性引当額の増加額(は減少額)	2.6	1.2
のれん償却額	0.7	1.7
その他	0.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1	36.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社丸水長野県水
事業の内容 食品卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

本件の目的は、当社と丸水長野県水の両社が強みとして保有する調達・加工・配荷機能や地域密着型のリテールサポート機能等を、さらに強化・高度化することで県内の食品流通の発展を目指すことにあります。

また、調達物流・配荷物流における共配の推進など、シナジーの創出によって付加価値の高い機能とサービスの提供に取り組み、グループ企業として共に持続的成長を図ってまいります。

(3) 企業結合日

平成29年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社丸水長野県水

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年4月3日から平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	98百万円
取得原価		98

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

437百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,957百万円
固定資産	2,006
資産合計	4,963
流動負債	4,935
固定負債	367
負債合計	5,303

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

取得日(平成29年4月3日)と当連結会計年度の開始の日(平成29年4月1日)との差異は2日間であり、当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当連結会計年度において、(株)丸水長野県水の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、「丸水長野県水グループ」を新たな報告セグメントとして新設しております。

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マルイチ産商グループ(株)マルイチ産商と(株)丸水長野県水グループを除く子会社、及び(株)丸水長野県水の食品事業)と丸水長野県水グループ(食品事業を除く(株)丸水長野県水及びその子会社)で構成され、マルイチ産商グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。丸水長野県水グループは、現在の経営環境の継続を前提に、独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントである「水産事業」、「一般食品事業」及び「畜産事業」と、事業会社別セグメントである「丸水長野県水グループ」の4つを報告セグメントとしております。

「水産事業」は、水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売と、水産加工品の製造を行っております。「一般食品事業」は、一般のドライ食品、一般加工食品及び菓子の販売を行っております。「畜産事業」は、畜産物及び畜産加工品の製造・販売を行っております。「丸水長野県水グループ」は長野県内エリアを中心に、食品卸売業を展開しております。

当連結会計年度より、各セグメントの売上高をより実態に近づけるため、セグメント間の内部売上高又は振替高の集計方法を変更しております。なお、前連結会計年度の報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報は、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実績価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額(注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	129,573	26,437	31,501	187,512	1,368	188,881	-	188,881
セグメント間の内部 売上高又は振替高	716	33	584	1,334	3,910	5,244	5,244	-
計	130,290	26,471	32,085	188,847	5,278	194,125	5,244	188,881
セグメント利益	747	192	525	1,465	169	1,634	-	1,634
セグメント資産	21,559	7,269	5,916	34,744	1,643	36,388	7,410	43,798
セグメント負債	11,709	4,549	3,062	19,321	604	19,925	3,435	23,361
その他の項目								
減価償却費	321	85	97	504	65	569	-	569
のれんの償却額	43	-	-	43	-	43	-	43
持分法適用会社への 投資額	24	-	10	34	-	34	-	34
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	169	47	61	278	50	329	-	329

- (注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額7,985百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額3,907百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	丸水長野 県水グ ループ	計				
売上高									
外部顧客への売上 高	127,418	29,014	31,526	29,727	217,686	1,358	219,045	-	219,045
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,716	179	1,412	162	3,469	3,674	7,144	7,144	-
計	129,134	29,193	32,938	29,889	221,156	5,033	226,190	7,144	219,045
セグメント利益	979	170	555	316	2,021	88	2,109	-	2,109
セグメント資産	24,981	8,311	6,807	6,838	46,939	1,457	48,396	9,766	58,162
セグメント負債	16,418	6,170	3,975	6,228	32,792	565	33,357	3,166	36,524
その他の項目									
減価償却費	322	77	97	159	656	72	729	-	729
のれんの償却額	-	-	-	87	87	-	87	-	87
持分法適用会社へ の投資額	27	-	10	-	37	-	37	-	37
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	375	64	75	533	1,049	65	1,114	-	1,114

- (注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、小売業の店舗支援事業、物流・冷蔵倉庫事業、OA機器・通信機器販売・保険の代理店事業等を含んでいます。
2. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去及び全社資産の金額10,990百万円が含まれております。全社資産は、主に余資運用資金(預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去及び全社負債の金額3,983百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない本社の借入金であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を記載しているため、省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県水グループ	その他	全社・消去	合計
減損損失	192	149	-	6	27	-	376

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	43	-	-	-	-	43
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	水産事業	一般食品事業	畜産事業	丸水長野県水グループ	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	87	-	-	87
当期末残高	-	-	-	350	-	-	350

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社及び主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	直接 20.02	営業上の取引 役員の出向 役員の兼務	商品の仕入	4,247	買掛金	705

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社及び主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	直接 20.03	営業上の取引 役員の受入	商品の仕入	4,436	買掛金	954
その他の関係会社の子会社	東洋冷蔵(株) (三菱商事(株)の子会社)	東京都江東区	2,121	総合水産 商社	-	営業上の取引	商品の仕入	4,229	買掛金	788

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	872.14円	922.93円
1株当たり当期純利益金額	51.76円	61.29円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,192	1,411
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,192	1,411
期中平均株式数(千株)	23,035	23,026

株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末60千株、当連結会計年度末90千株)。

(注)2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	20,437	21,638
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	361	383
(うち非支配株主持分(百万円))	(361)	(383)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	20,075	21,254
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(千株)	23,018	23,028

株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末98千株、当連結会計年度末88千株)。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

1,200,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.19%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,304,400,000円(上限)

(4) 取得期間

平成30年5月22日

(5) 取得方法

名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による買付け

なお、平成30年5月22日に普通株式983,100株を1,068,629,700円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500	1,606	0.405	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	349	0.387	-
1年以内に返済予定のリース債務	171	254	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	1,390	0.387	平成31年～36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	263	457	-	平成31年～40年
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	24	25	1.630	-
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	220	194	1.630	平成31年～39年
合計	2,179	4,278	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末日における利率及び残高を使用した加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	370	250	250	250
リース債務	180	139	84	38
その他有利子負債	25	25	25	25

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	53,125	108,715	169,839	219,045
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	469	1,149	2,419	2,313
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	288	710	1,569	1,411
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.55	30.87	68.15	61.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	12.55	18.32	37.28	6.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,489	8,530
受取手形	86	98
売掛金	2 13,822	2 18,233
商品	3,521	4,453
原材料及び貯蔵品	1	1
繰延税金資産	232	229
未収入金	2 1,746	2 2,040
その他	2 839	2 361
貸倒引当金	38	20
流動資産合計	25,702	33,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,662	1 2,475
構築物	50	41
機械及び装置	135	131
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	59	46
土地	1 7,751	1 7,366
リース資産	131	149
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	10,790	10,211
無形固定資産		
ソフトウェア	63	50
その他	50	36
無形固定資産合計	114	86
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,510	1 2,694
関係会社株式	728	665
長期貸付金	215	181
関係会社長期貸付金	1,278	1,765
長期前払費用	50	46
差入保証金	198	198
繰延税金資産	95	114
その他	572	493
貸倒引当金	651	750
投資その他の資産合計	4,998	5,408
固定資産合計	15,903	15,707
資産合計	41,605	49,635

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 196	1 237
買掛金	1, 2 14,735	1, 2 21,818
短期借入金	1 1,500	1 1,606
関係会社短期借入金	150	150
1年内返済予定の長期借入金	-	119
リース債務	62	62
未払金	2 1,983	2 2,228
未払法人税等	359	351
賞与引当金	541	545
その他	2 567	2 335
流動負債合計	20,094	27,453
固定負債		
長期借入金	-	1 120
リース債務	103	118
退職給付引当金	554	536
役員株式給付引当金	25	32
関係会社事業損失引当金	5	-
資産除去債務	85	87
その他	557	555
固定負債合計	1,332	1,451
負債合計	21,427	28,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金		
資本準備金	3,380	3,380
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	3,385	3,385
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金		
圧縮積立金	155	151
別途積立金	6,970	6,970
繰越利益剰余金	5,074	5,580
利益剰余金合計	12,553	13,056
自己株式	90	81
株主資本合計	19,568	20,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	609	650
評価・換算差額等合計	609	650
純資産合計	20,178	20,731
負債純資産合計	41,605	49,635

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	2 177,430	2 178,170
売上原価	2 157,321	2 157,564
売上総利益	20,109	20,605
販売費及び一般管理費	1, 2 18,856	1, 2 19,061
営業利益	1,253	1,543
営業外収益		
受取利息	10	12
受取配当金	197	99
受取賃貸料	299	298
その他	189	171
営業外収益合計	2 696	2 582
営業外費用		
支払利息	9	7
固定資産除却損	3	18
貸倒引当金繰入額	42	93
その他	5	12
営業外費用合計	2 61	2 131
経常利益	1,888	1,994
特別損失		
減損損失	-	572
特別損失合計	-	572
税引前当期純利益	1,888	1,422
法人税、住民税及び事業税	665	640
法人税等調整額	3	44
法人税等合計	669	595
当期純利益	1,219	826

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	-	3,380	354	158	6,970	4,128	11,611	54	18,656
当期変動額											
圧縮積立金の積立						3		3	-		-
剰余金の配当								276	276		276
当期純利益								1,219	1,219		1,219
自己株式の取得										90	90
自己株式の処分										54	54
自己株式の処分差益			5	5							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	5	5	-	3	-	945	942	35	912
当期末残高	3,719	3,380	5	3,385	354	155	6,970	5,074	12,553	90	19,568

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393	393	19,050
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			276
当期純利益			1,219
自己株式の取得			90
自己株式の処分			54
自己株式の処分差益			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	215	215
当期変動額合計	215	215	1,127
当期末残高	609	609	20,178

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,719	3,380	5	3,385	354	155	6,970	5,074	12,553	90	19,568
当期変動額											
圧縮積立金の積立						3		3	-		-
剰余金の配当								323	323		323
当期純利益								826	826		826
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分										9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3	-	506	503	9	512
当期末残高	3,719	3,380	5	3,385	354	151	6,970	5,580	13,056	81	20,081

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	609	609	20,178
当期変動額			
圧縮積立金の積立			-
剰余金の配当			323
当期純利益			826
自己株式の取得			0
自己株式の処分			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	41	41
当期変動額合計	41	41	553
当期末残高	650	650	20,731

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の生鮮品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～47年

機械及び装置、車両運搬具 9年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用)

社内における見込利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	366百万円	340百万円
土地	1,749	1,581
計	2,115	1,922

(2)対応する債務は下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
支払手形	122百万円	122百万円
買掛金	239	331
短期借入金	615	615
長期借入金	-	137
計	976	1,206

(3)投資有価証券を取引保証のため担保に供しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	400百万円	402百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,038百万円	1,342百万円
短期金銭債務	1,709	1,910

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)丸水長野県水	-	1,500百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度22%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売運賃	7,835百万円	8,106百万円
従業員給料	5,091	5,135
賞与	556	544
賞与引当金繰入額	541	545
退職給付費用	183	179
役員株式給付引当金繰入額	25	16
減価償却費	349	328
貸倒引当金繰入額	3	11

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	3,160百万円	5,077百万円
仕入高	14,615	12,720
販売費及び一般管理費	3,756	3,484
営業取引以外の取引高	230	182

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式638百万円、関連会社株式26百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式701百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	166百万円	166百万円
貸倒引当金	210	234
退職給付引当金	169	163
投資有価証券評価損	41	41
関係会社株式評価損	113	113
減損損失	386	524
減価償却超過額	141	128
資産除去債務	26	58
未払社会保険料	25	25
その他	133	117
繰延税金資産小計	1,413	1,574
評価性引当額	739	857
繰延税金資産合計	674	716
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	67	66
その他有価証券評価差額金	268	297
その他	9	9
繰延税金負債合計	345	373
繰延税金資産の純額	328	343

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	5.8	1.7
受取配当金等永久に益金算入されない項目	2.2	2.1
住民税均等割	1.3	1.7
評価性引当額の増加額	0.1	8.3
その他	0.3	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	41.7

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

1,200,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 5.19%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,304,400,000円(上限)

(4) 取得期間

平成30年5月22日

(5) 取得方法

名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引(N-NET3)による買付け

なお、平成30年5月22日に普通株式983,100株を1,068,629,700円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,662	101	84 (73)	203	2,475	10,398
	構築物	50	0	1 (1)	7	41	972
	機械及び装置	135	29	5 (5)	27	131	752
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	59	15	8 (2)	21	46	833
	土地	7,751	-	385 (385)	-	7,366	-
	リース資産	131	76	2	55	149	162
	建設仮勘定	-	12	12	-	0	-
	計	10,790	236	499 (467)	316	10,211	13,121
無形固定資産	ソフトウェア	63	15	-	27	50	-
	その他	50	3	9	8	36	-
	計	114	18	9	36	86	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	689	133	51	771
賞与引当金	541	545	541	545
役員株式給付引当金	25	16	9	32
関係会社事業損失引当金	5	-	5	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(注)1
株主に対する特典	毎年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方に対して、次のとおり当社のオリジナル製品を贈呈しております。 1. 保有株式100株以上1,000株未満の株主の方に対し、1,500円相当の加工品。 2. 保有株式1,000株以上の株主の方に対し、3,300円相当の水産加工品もしくは畜産加工品もしくは一般食品・菓子詰め合わせ。

(注)1. 当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当会社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.maruichi.com/>

2. 当社定款の定めにより、当社株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利並びにそれらに規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利以外を行使することはできません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。

（第68期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出。

（第68期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年3月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成30年5月1日 至平成30年5月31日）平成30年6月15日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月25日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルイチ産商の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マルイチ産商が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸 田 雅 彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 田 昌 則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下 条 修 司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。